



山形県公報

平成24年2月14日（火）
第2317号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…143
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（同）…144
- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………（森 林 課）…同
- 建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出……………（建築住宅課）…同
- 二級建築士の免許の取消し……………（同）…145

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会2月定例会の招集……………同

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）…146
- 一般競争入札の公告……………（会 計 局）…147
- 職員団体の法人となる旨の申出の受理……………（人事委員会）…148
- 一般競争入札の公告……………（企 業 局）…同

## 告 示

### 山形県告示第128号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日   |
|-------------------|---------------------|-------------|
| か も め 薬 局 あ つ み 店 | 鶴岡市温海字温海48番地        | 平成23. 11. 1 |

### 山形県告示第129号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称       | 指定医療機関の所在地      | 廃止年月日       |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 調剤薬局ツルハドラッグ酒田南店 | 酒田市こがね町二丁目27番3号 | 平成24. 1. 15 |

**山形県告示第130号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称                 | 施設又は実施する事業の種類        | 指定介護機関の所在地    | 指定年月日      |
|---------------------------|----------------------|---------------|------------|
| 株式会社サン十字福祉用具レンタル・販売サービス長井 | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具貸与 | 長井市中道二丁目2番34号 | 平成24. 1. 4 |
| ケアセンターおかめ                 | 訪問介護<br>介護予防訪問介護     | 山形市西原二丁目2番2号  | 同 1. 27    |

**山形県告示第131号**

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 区域及び期間

区域 山形県下一円

期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

## 2 森林病虫害等の種類

松くい虫

## 3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等（松くい虫の駆除を行ったものを除く。）の移動（森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。）を禁止すること。

## 4 命令をしようとする理由

1の区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

## 5 その他必要な事項

1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

**山形県告示第132号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更する旨の届出があった。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 届出をした指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社建築構造センター

東京都新宿区新宿二丁目1番2号

## 2 届出の内容

## 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

| 変 更 前                | 変 更 後              | 変更年月日      |
|----------------------|--------------------|------------|
| 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 | 同 左                | 平成24. 2. 1 |
| 福島県郡山市中町11番5号        | 同 左                |            |
| 東京都新宿区新宿二丁目1番2号      | 同 左                |            |
| 東京都豊島区西池袋五丁目1番6号     | 同 左                |            |
| 神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番39号 | 同 左                |            |
| 愛知県名古屋市中区錦一丁目17番13号  | 同 左                |            |
| 島根県松江市中原町6番地         | 同 左                |            |
| 長崎県長崎市万才町6番33号       | 同 左                |            |
| 宮城県宮崎市川原町5番10号       | 同 左                |            |
| 鹿児島県鹿児島市中央町9番10号     | 同 左                |            |
| 沖縄県浦添市字城間3019番地      | 同 左                |            |
|                      | 愛媛県松山市三番町七丁目13番地13 |            |

## 山形県告示第133号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。  
平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成24年2月7日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
小林鉄昭 第3958号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号に掲げる場合に該当する事実が判明したため。

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第2号

山形県教育委員会2月定例会を次のとおり招集した。  
平成24年2月14日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成24年2月15日（水） 午後2時

- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室

3 議 題

- (1) 山形県指定有形文化財の指定について  
(2) 地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに酒田市役所において平成24年6月14日まで縦覧に供する。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン酒田  
酒田市泉町214番地外
- 2 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称      | 所 在 地       |
|----------|-------------|
| ロックタウン酒田 | 酒田市泉町214番地外 |

(変更後)

| 名 称      | 所 在 地       |
|----------|-------------|
| イオンタウン酒田 | 酒田市泉町214番地外 |

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称       | 住 所               | 代表者の氏名 |
|-----------|-------------------|--------|
| ロック開発株式会社 | 東京都千代田区神田佐久間河岸67番 | 大 門 淳  |

(変更後)

| 名 称        | 住 所                | 代表者の氏名 |
|------------|--------------------|--------|
| イオンタウン株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 大 門 淳  |

- 3 変更年月日  
平成23年9月1日
- 4 届出年月日  
平成24年1月19日
- 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年6月14日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成24年3月26日（月） 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」  
年間予定数量 2,457,600部（年6回発行）
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成25年3月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- (6) 予定価格 13,7445円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に、国（公社を含む。）又は地方公共団体に対し、契約金額が100万円を超える契約に基づき印刷物を納入した実績があること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 入札価格が山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成24年3月15日（木）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity : approximately 2,457,600copies yearly
- (2) Time-limit for tender : 10:00A.M. March 26, 2012
- (3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2718

職員団体等に対する法人格の付与に関する法律（昭和53年6月21日法律第80号）第3条第1項の規定により、法人となる旨の申出を受理した職員団体は次のとおりである。

平成24年2月14日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 安 孫 子 俊 彦

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 職 員 団 体 の 名 称 | 東根市外二市一町共立衛生処理組合職員労働組合      |
| 主たる事務所の所在地    | 東根市大字野田字シタ 東根市外二市一町共立衛生処理場内 |
| 登 録 番 号       | ㊟第1号                        |
| 申 出 受 理 年 月 日 | 平成24年2月6日                   |

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月14日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所 3階会議室

- (2) 日時 平成24年3月27日（火）午前10時
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 954,000 キログラム
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から平成25年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
- (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所総務課 電話番号0237(74)3207
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申

請書を平成24年2月29日（水）午前11時までに山形県企業局村山電気水道事務所総務課に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Poly aluminium chloride for drinking water treatment 954,000 kilogram
- (2) Time-limit for tender : 10:00A.M. 27 March, 2012
- (3) Contact point for the notice : Murayama Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 990-0711 Japan TEL 0237-74-3207